

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	田舎館村	南	30	2	田舎館村

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		付加価値額の拡大	成果目標設定時点よりも米価及び大豆とも価格が下落しており、令和4年の大雨災害の被害により大豆の収益が減少し、計画通りに収益が伴っていないことにより未達成となった。	今後、更なる原材料と肥料の価格高騰が予想されることから、経営コストの削減や一部作付けの変更等を今まで以上に進める必要があるため、関係機関と連携しながら、コスト削減に直結する生産技術の指導を仰ぎ、導入機械の効率的な使用を実施する。また、他の経営体や先進地のコスト低減事例の情報収集等を積極的に行い、更には成果目標の確実な達成を図るため、情報提供や指導を行う等、令和5年度の目標達成に向けて村と関係機関が支援することとする。
2		経営面積の拡大	作業の効率化に向け農地の集約化を進めるため、経営地の近隣を重点とし、ほ場条件の良い農地を探したが、貸し手が少なく、マッチングまで至らなかったため未達成となった。	経営地の近隣以外の村外も含めた農地も視野に中間管理機構及び農業委員会から情報提供を受け、令和5年度には目標を達成できるよう取り組む。
		農業経営の法人化	法人化設立に向け準備を進めていたが、経営体が体調不良により思い通りに準備が進まなかったことが原因で未達成となった。	法人化に向け準備していたが、経営体の体調の悪化により、令和4年度は家族と所属組合が協力して営農を行った。令和5年度には目標を達成できるよう村と関係機関が支援することとする。

II 地区の成果目標ごとの未達成理由等

成果目標項目	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
付加価値額の拡大	米価は回復傾向にあるが、令和4年の大雨災害の被害を受けて大豆の収益が下回り、成果目標が達成できなかった。	目標設定値に対して大幅な開きがあったことから、主食用米から飼料用米等に作付けの転換を図るとともに、経費の削減に向け、関係機関等と連携し、コスト削減に直結する生産技術の導入、並びに導入機械の効率的な使用指導を実施する。 また、他の経営体や先進地事例の情報収集・情報提供を積極的に行い、更には成果目標の確実な達成を図るため、村は関係機関と情報連携し、令和5年度には目標を達成できるよう支援を行う。
経営面積の拡大	作業の効率化に向け農地の集約化を進めるため、経営地の近隣を重点とし、ほ場条件の良い農地を探したが、貸し手が少なく、マッチングまで至らなかったため未達成となった。	村農業委員会の斡旋情報並びに中間管理機構を活用し、令和5年度には目標を達成できるよう取り組む。
農業経営の法人化	当初、目標通り法人設立に向け準備していたところ、経営体が体調を崩したことにより、成果目標が達成で	経営体の体調の悪化により、家族と所属組合が協力して営農を行っている。今後は再度、法人設立に向け準備を進めるとともに、関りをいた

	<p>きなかった。</p>	<p>いている司法書士から指導・助言を仰ぎ、令和5年度には目標を達成できるよう支援を行う。</p>
--	---------------	---

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

農地中間管理機構の活用等による利用集積を促進することとし、担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、集落営農組織の育成の他、若い大規模農家を強化することとする。

2 必要となる中心経営体の育成について

高齢化による後継者不足が問題となっているため、中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。集落営農の組織化等も含めた中心経営体の育成、確保に向けて検討を行っていくこととする。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

令和2年3月13日に実施化し、令和4年3月18日に見直しを実施した「人・農地プラン」については村内全地区を公表しているが、今後も必要に応じ見直しを実施するとともに、地区での話し合いやアンケート調査の実施並びに地図化により、認定農業者を中心とした中心経営体(担い手)による農地の集約・集積に努める。

4 未達成者の対応等その他

構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援の在り方について村全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえ、地区の関係者・JA・農業普及振興室等の関係者と定期的な情報交換を検討する。

〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。